

平成18年度 中間期ディスクロージャー誌

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行

C O N T E N T S

頁

■ごあいさつ	2
■平成18年度中間期の事業の概況	3
■単体情報	5~25
・ 経営指標	5
・ 中間財務諸表	7
・ 損益の状況	15
・ 預金	17
・ 貸出金	18
・ 不良債権の状況	21
・ 証券業務	22
・ 有価証券の時価等情報	23
・ 金銭の信託の時価等情報	23
・ その他有価証券評価差額金	23
・ デリバティブ取引情報	24
・ 株式の状況	25
■連結情報	26~39
・ 銀行及びその子会社等の概況	26
・ 銀行及びその子会社等の主要な業務	26
・ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結 会計期間における財産の状況	27
■開示項目一覧	40

■ 筑邦銀行プロフィール



設立	昭和27年12月23日
総資産	5,607億円
預金・譲渡性預金	5,130億円
貸出金	3,888億円
資本金	80億円
株主数	3,397名
従業員数	593名
店舗数	42か店

(平成18年9月30日現在)

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成18年度9月中間期の業績や営業内容などをまとめた「平成18年度中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。本誌を通じて、私どもに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

当行は、昭和27年の創立以来、「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域のお役に立ち、満足していただける銀行を目指して、地域の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。これもひとえに、皆さま方の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

本年も、地域に密着した地元の銀行として、従来以上に地元企業の皆さまへの円滑な資金の供給や経営相談をはじめとし、税務相談、法律相談などの充実を図るとともに、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

今後とも、役職員一同、地域の皆さまのご要望にお応えできるよう質の高い金融サービスのご提供に努めてまいりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月



頭取 山下 洋

平成18年度中間期の事業の概況

(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

経済金融情勢

当中間期のわが国経済は、原油価格の高止まりや米国経済の減速懸念等不安材料はあるものの、引き続き海外経済の拡大を背景に輸出が増加基調を辿り、企業収益の改善による設備投資の増加、雇用情勢の改善による個人消費の増加基調が続き、緩やかな拡大傾向で推移しました。

金融情勢については、長期金利（長期国債利回り）は、1.6%から1.9%台で安定的に推移し、短期金利は日本銀行が7月にゼロ金利政策解除を行い若干上昇しましたが、引き続き低位安定的に推移しました。株式市場では、日経平均株価は一時下落しましたが、堅調なわが国の企業業績を

反映して再び上昇し、中間期末には16,127円となりました。為替相場（円ドル相場）は、内外金利差による円売りなどから概ね円安傾向で推移しました。

福岡県を中心とする経済は、堅調な生産や輸出を背景に設備投資は増加基調が続くなど全体としては回復傾向が続きました。こうした中、新規求人数は引き続き前年を上回り、有効求人倍率も改善するなど雇用情勢にも改善の動きが見られ、個人消費は低調ながら持ち直しの動きが見られました。

当行の現況

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりであります。

新商品等の取り扱いにつきましては、平成18年5月に中小企業の融資ニーズにスピーディに、かつ幅広く対応するため、「ちくぎんクイックローン」及び「ちくぎんサポートローン」の取り扱いを開始いたしました。また、平成18年6月には農林漁業及び食品関連産業に関する情報の共有化や融資活動等を通じて相互の連携を強化し、地域農林漁業の発展と地場産業の育成に寄与するため、農林漁業金融公庫福岡支店と「業務協力に関する覚書」を締結いたしました。さらに平成18年9月には介護関連施設整備事業を予定する社会福祉法人に対し円滑に資金調達手段を提供するため、独立行政法人福祉医療機構と「社会福祉事業施設に対する貸付けに係る覚書」を締結いたしました。

事業再生支援機能の強化につきましては、引き続き社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に経営相談会を毎月開催するなど、地元中小企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組まれました。また、佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」の活動として久留米市と共同で、地場中小製造業に対する受注機会の拡大や製造業の企業誘致の促進などを目的とした「久留米広域商談会」を平成18年7月に開催し、発注側32社、受注側

111社のご参加をいただきました。さらに平成18年9月から、お客さまのニーズの高い相談業務の充実策の一環として、無料の「法律相談会」を毎月開催しています。

お客さまの利便性向上につきましては、地域のお客さまに、より満足してご利用いただけるよう、「お客さまの満足度に関するアンケート調査」を実施し、平成18年6月に調査結果を公表いたしました。お聞かせいただいたお客さまの声は、貴重なご意見として今後の事業運営の参考とさせていただきます。順次改善努力してまいります。

営業店舗につきましては、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備については、平成18年4月に「西鉄花畑駅出張所」を新設し、42か所となりました。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

佐賀銀行、十八銀行との基幹系システムの共同化につきましては、当行は平成18年8月に日本ユニシス株式会社と「最終合意書」を締結し、平成22年1月以降の稼働を目指しております。

以上のような諸施策を講じ、営業基盤の一層の拡充および経営全般の合理化に努めた結果、次のとおりの業績を収めることができました。

当中間期の業績

●預金・譲渡性預金

預金は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことなどから、中間期末は前年同期末比29億円増加して5,036億円となりました。また、譲渡性預金は前年同期末比9億円増加して93億円となりました。

●貸出金

貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大や個人のお客さまの住宅ローンをはじめとした資金ニーズにお応えするため積極的な営業活動に努めました。その結果、中間期末は前年同期末比111億円増加して3,888億円となりました。

●有価証券

有価証券は、先行き金利が上昇した場合の価格変動リスクを考慮して変動利付債への運用を増加させるなど運用対象の多様化を図ったことなどから、中間期末は前年同期末比125億円増加して1,195億円となりました。

なお、その他有価証券の時価評価による評価差益は63億9百万円となりました。

●損益状況

経常収益は、市場金利の上昇により有価証券利息を中心として資金運用収益が増加したことなどから、前年同期比39百万円増加して65億4百万円となりました。一方で、経常費用は、貸倒引当金繰入額は減少したものの、株式等償却が増加したことなどから、前年同期比89百万円増加して58億29百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比50百万円減少して6億75百万円となりました。

中間純利益は、固定資産の減損損失がなくなったことなどから税引前中間純利益が増加したため、前年同期比31百万円増加して4億21百万円となりました。

●自己資本比率

自己資本比率（国内基準4%）は9.03%となりました。

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成16年度 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	平成17年度 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度 中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
経常収益	6,418 百万円	6,465	6,504	12,664	12,923
経常利益	705 百万円	725	675	1,517	1,623
中間純利益	400 百万円	390	421	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	857	925
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	30,298 百万円	32,588	32,895	31,434	33,207
総資産額	537,268 百万円	556,490	560,760	547,004	556,439
預金残高	487,802 百万円	500,692	503,675	497,815	505,495
貸出金残高	380,307 百万円	377,782	388,882	391,405	395,332
有価証券残高	90,462 百万円	106,962	119,547	101,882	110,892
単体自己資本比率 (国内基準)	8.94 %	9.31	9.03	8.96	9.17
従業員数	607 人	614	593	589	589

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期7億25百万円から当中間期6億75百万円と50百万円余減少しましたので、前中間期0.26%、当中間期0.24%と0.02ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により前中間期4.51%から当中間期4.07%と0.44ポイント低下しました。また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期3億90百万円から当中間期4億21百万円と31百万円余増加しましたので、前中間期0.14%から当中間期0.15%と0.01ポイント上昇し、資本中間純利益率も同様に、前中間期2.42%から当中間期2.54%と0.12ポイント上昇しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)
総資産経常利益率	0.26	0.24
資本経常利益率	4.51	4.07
総資産中間純利益率	0.14	0.15
資本中間純利益率	2.42	2.54

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)			当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.92	1.29	1.97	1.92	1.46	1.99
資金調達原価	1.59	0.24	1.59	1.61	0.26	1.62
総資金利鞘	0.33	1.05	0.38	0.31	1.20	0.37

預貸率・預証率

(単位：%)

		前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)		当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	
		中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	74.24	75.11	75.67	74.64
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計		74.19	75.04	75.60	74.58
預証率	国内業務部門	15.72	14.81	18.12	16.28
	国際業務部門	7,613.81	5,320.46	5,160.99	6,361.81
合計		21.00	19.40	23.30	21.49

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基本的項目	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	—	10,540
	任意積立金	8,800	—
	中間未処分利益	924	—
	その他	—	—
	自己株式(△)	76	91
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—	
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	26,131	26,777	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,818	1,806
	一般貸倒引当金	2,412	2,283
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	4,230	4,090	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,821	3,923
	控除項目(注4)(C)	101	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	29,852	30,599
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	318,549	336,356
	オフ・バランス取引項目	2,022	2,268
	計(E)	320,571	338,625
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		9.31%	9.03%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

●中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間会計期間との対比は行っておりません。
3. 前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金 ※7	55,627	10.00 %	35,700	6.37 %		
買 入 金 銭 債 権	80	0.01	73	0.01		
商 品 有 価 証 券	384	0.07	283	0.05		
有 価 証 券 ※1,7	106,962	19.22	119,547	21.32		
貸 出 金 ※2,3,4,5,6, 8,12	377,782	67.89	388,882	69.35		
外 国 為 替 ※6	388	0.07	373	0.07		
そ の 他 資 産 ※7	1,469	0.26	1,556	0.28		
動 産 不 動 産 ※7,9,10,11	9,526	1.71	—	—		
有 形 固 定 資 産 ※9,10,11	—	—	9,323	1.66		
無 形 固 定 資 産	—	—	763	0.13		
繰 延 税 金 資 産	1,212	0.22	1,975	0.35		
支 払 承 諾 見 返	9,612	1.73	9,640	1.72		
貸 倒 引 当 金	△6,557	△1.18	△7,358	△1.31		
資 産 の 部 合 計	556,490	100.00	560,760	100.00		

(負債、資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)			%		%
預 金 ※7		500,692	89.97	503,675	89.82
譲 渡 性 預 金		8,421	1.51	9,350	1.67
外 国 為 替		0	0.00	0	0.00
そ の 他 負 債		1,600	0.29	1,695	0.30
退職給付引当金		1,751	0.31	1,690	0.30
再評価に係る繰延税金負債 ※11		1,823	0.33	1,813	0.32
支 払 承 諾		9,612	1.73	9,640	1.72
負債の部合計		523,901	94.14	527,865	94.13
(資本の部)					
資 本 金		8,000	1.44	—	—
資 本 剰 余 金		5,759	1.03	—	—
資本準備金		5,759		—	
利 益 剰 余 金		12,604	2.27	—	—
利益準備金		2,724		—	
任意積立金		8,800		—	
中間未処分利益		1,080		—	
土地再評価差額金 ※11		2,216	0.40	—	—
その他有価証券評価差額金		4,083	0.73	—	—
自 己 株 式		△76	△0.01	—	—
資本の部合計		32,588	5.86	—	—
負債及び資本の部合計		556,490	100.00	—	—
(純資産の部)					
資 本 金		—	—	8,000	1.43
資 本 剰 余 金		—	—	5,759	1.03
資本準備金		—		5,759	
利 益 剰 余 金		—	—	13,264	2.36
利益準備金		—		2,724	
その他利益剰余金		—		10,540	
別途積立金		—		9,500	
繰越利益剰余金		—		1,040	
自 己 株 式		—	—	△91	△0.02
株主資本合計		—	—	26,933	4.80
その他有価証券評価差額金		—	—	3,760	0.67
土地再評価差額金 ※11		—	—	2,201	0.40
評価・換算差額等合計		—	—	5,962	1.07
純資産の部合計		—	—	32,895	5.87
負債及び純資産の部合計		—	—	560,760	100.00

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)		当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	6,465	100.00 %	6,504	100.00 %
資金運用収益	5,088		5,256	
(うち貸出金利息)	(4,498)		(4,486)	
(うち有価証券利息配当金)	(582)		(736)	
役務取引等収益	974		947	
その他業務収益	40		20	
その他経常収益	362		280	
経 常 費 用	5,740	88.79	5,829	89.62
資金調達費用	88		143	
(うち預金利息)	(86)		(141)	
役務取引等費用	387		384	
その他業務費用	13		33	
営業経費用 ※1	4,090		4,146	
その他経常費用 ※2	1,161		1,120	
経 常 利 益	725	11.21	675	10.38
特 別 利 益	0	0.00	0	0.00
特 別 損 失 ※3	93	1.44	5	0.08
税引前中間純利益	631	9.77	670	10.30
法人税、住民税及び事業税	364	5.63	639	9.82
法人税等調整額	△122	△1.89	△389	△5.99
中 間 純 利 益	390	6.03	421	6.47
前期繰越利益	620		—	
土地再評価差額金取崩額	70		—	
自己株式処分差損	0		—	
中間未処分利益	1,080		—	

中間株主資本等変動計算書 当中間会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	別途積立金			
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	8,800	1,474	12,999	△86	26,672	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)						△155	△155		△155	
別途積立金					700	△700	—		—	
中間純利益						421	421		421	
自己株式の取得								△5	△5	
自己株式の処分						△0	△0	0	0	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	700	△434	265	△4	261	
平成18年9月30日残高	8,000	5,759	5,759	2,724	9,500	1,040	13,264	△91	26,933	

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	4,333	2,201	6,535	33,207
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△155
別途積立金				—
中間純利益				421
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△573	—	△573	△573
中間会計期間中の変動額合計	△573	—	△573	△312
平成18年9月30日残高	3,760	2,201	5,962	32,895

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,564百万円です。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,128百万円です。 (2) 退職給付引当金 同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は75百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は32,895百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。 (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当中間会計期間末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、9,409百万円であります。 (3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)	当中間会計期間末(平成18年9月30日)
<p>※1. 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,231百万円、延滞債権額は13,530百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法による場合に比べ、破綻先債権額は1,741百万円、延滞債権額は823百万円減少しております。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,057百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は691百万円、延滞債権額は14,241百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,664百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る</p>

前中間会計期間末(平成17年9月30日)	当中間会計期間末(平成18年9月30日)
<p>ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,827百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,728百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 5,039百万円 その他資産 8百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,868百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,882百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、不動産のうち保証金権利金は110百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,881百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,898百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 不動産の減価償却累計額 5,634百万円 ※10. 不動産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,596百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,885百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,879百万円 その他資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 542百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,123百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は76百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,685百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が34,045百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,783百万円 ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 —百万円)</p> <p>※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)								
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 135百万円 その他 3百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却37百万円、貸倒引当金繰入額1,088百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産3か所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	75百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 126百万円 その他 15百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却40百万円、貸倒引当金繰入額536百万円及び株式等償却358百万円を含んでおります。</p>
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産3か所								
種類	土地								
減損損失	75百万円								

前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)
<p>産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。</p> <p>平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	174	11	1	184	注
合計	174	11	1	184	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 1,579百万円</p> <p>その他 166百万円</p> <p>合計 1,746百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 802百万円</p> <p>その他 83百万円</p> <p>合計 886百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 1百万円</p> <p>その他 1百万円</p> <p>合計 1百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 776百万円</p> <p>その他 83百万円</p> <p>合計 859百万円</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年以内 328百万円</p> <p>1年超 580百万円</p> <p>合計 909百万円</p> <p>3. リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円</p> <p>4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 207百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 1百万円</p> <p>減価償却費相当額 180百万円</p> <p>支払利息相当額 27百万円</p> <p>減損損失 1百万円</p> <p>5. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 1,371百万円</p> <p>その他 346百万円</p> <p>合計 1,718百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 871百万円</p> <p>その他 128百万円</p> <p>合計 1,000百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 1百万円</p> <p>その他 1百万円</p> <p>合計 1百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 499百万円</p> <p>その他 217百万円</p> <p>合計 717百万円</p> <p>2. 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年以内 343百万円</p> <p>1年超 418百万円</p> <p>合計 762百万円</p> <p>3. リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円</p> <p>4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 205百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 1百万円</p> <p>減価償却費相当額 180百万円</p> <p>支払利息相当額 22百万円</p> <p>減損損失 1百万円</p> <p>5. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
該当ありません。	同左

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)			当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	4,937	85	4,852	5,063	138	4,924
	国際業務部門	156	8	147	202	14	187
合 計		(5)	(5)		(9)	(9)	
		5,088	88	5,000	5,256	143	5,112
役員取引等収支	国内業務部門	970	384	586	943	381	561
	国際業務部門	4	2	1	4	2	1
合 計		974	387	587	947	384	562
その他業務収支	国内業務部門	31	13	17	13	29	△16
	国際業務部門	8	—	8	6	3	3
合 計		40	13	26	20	33	△12
業 務 粗 利 益	国内業務部門		5,456			5,469	
	国際業務部門		158			192	
合 計			5,614			5,661	
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門		2.12%			2.07%	
	国際業務部門		1.30%			1.38%	
合 計			2.18%			2.14%	

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)			当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(23,663) 512,838	24,089	513,264	(27,216) 525,523	27,622	525,928
	利 息	(5) 4,937	156	5,088	(9) 5,063	202	5,256
	利 回 り	1.92%	1.29%	1.97%	1.92%	1.46%	1.99%
資金調達勘定	平均残高	508,729	(23,663) 24,104	509,169	513,497	(27,216) 27,639	513,920
	利 息	85	(5) 8	88	138	(9) 14	143
	利 回 り	0.03%	0.07%	0.03%	0.05%	0.10%	0.05%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間会計期間14,551百万円、当中間会計期間7,518百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)			当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	140	△312	△172	122	3	125
	支払利息	3	△19	△16	0	52	53
国際業務部門	受取利息	9	△28	△19	22	23	45
	支払利息	0	0	0	1	4	6
合 計	受取利息	148	△337	△189	125	42	167
	支払利息	3	△17	△13	0	54	55

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成17年4月1日～ 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	970	943
	国際業務部門	4	4
合 計		974	947
役務取引等費用	国内業務部門	384	381
	国際業務部門	2	2
合 計		387	384

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成17年4月1日～ 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	前中間期比	増減率
1,580	1,576	△4	△0.25%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,733	1,750
退 職 給 付 費 用	143	116
福 利 厚 生 費	23	32
減 価 償 却 費	139	142
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	331	300
営 繕 費	14	16
消 耗 品 費	83	85
給 水 光 熱 費	47	46
旅 費	12	9
通 信 費	51	55
広 告 宣 伝 費	49	43
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	58	78
租 税 公 課	231	230
そ の 他	1,171	1,239
合 計	4,090	4,146

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)			当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益		8	8		6	6
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 2	—	△ 2	0	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損 益	14	—	14	△16	△ 3	△20
国 債 等 債 券 償 還 損 益	6	—	6	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	—	—	—
合 計	17	8	26	△16	3	△12

●預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成17年9月30日				平成18年9月30日				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	225,299	45.00	225,299	—	236,626	46.98	236,626	—
	うち有利息預金	168,129	33.58	168,129	—	180,338	35.80	180,338	—
	定期性預金	269,578	53.84	269,578	—	264,303	52.48	264,303	—
	うち固定自由金利定期預金	264,016	52.73	264,016		260,530	51.73	260,530	
	うち変動自由金利定期預金	1,472	0.29	1,472		1,136	0.23	1,136	
	その他の	5,813	1.16	5,459	354	2,744	0.54	2,228	516
合計	500,692	100.00	500,337	354	503,675	100.00	503,158	516	
譲渡性預金	8,421		8,421	—	9,350		9,350	—	
総合計	509,113		508,758	354	513,025		512,509	516	

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. 以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)				当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)				
	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	227,410	45.42	227,410	—	237,084	47.00	237,084	—
	うち有利息預金	170,302	34.01	170,302	—	181,251	35.93	181,251	—
	定期性預金	270,132	53.95	270,132	—	264,283	52.40	264,283	—
	うち固定自由金利定期預金	264,377	52.80	264,377		259,579	51.46	259,579	
	うち変動自由金利定期預金	1,572	0.31	1,572		1,208	0.24	1,208	
	その他の	3,131	0.63	2,691	439	3,027	0.60	2,605	421
合計	500,674	100.00	500,234	439	504,395	100.00	503,973	421	
譲渡性預金	8,338		8,338	—	9,371		9,371	—	
総合計	509,012		508,572	439	513,766		513,344	421	

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成17年9月30日	71,206	55,284	99,988	15,527	12,967	10,459	265,434	
	平成18年9月30日	66,621	50,625	103,811	14,761	13,692	11,261	260,772	
うち固定自由 金利定期預金	平成17年9月30日	70,785	55,054	99,684	15,395	12,935	10,083	263,938	
	平成18年9月30日	66,541	50,587	103,772	14,697	13,583	10,438	259,620	
うち変動自由 金利定期預金	平成17年9月30日	397	230	303	131	32	376	1,472	
	平成18年9月30日	64	37	38	64	108	822	1,136	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

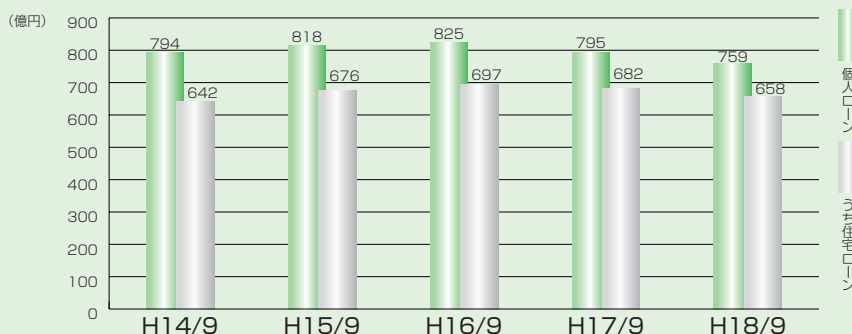
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	57,570	57,570	—	57,732	57,732	—
証書貸付	269,779	269,779	—	276,851	276,851	—
当座貸越	34,703	34,703	—	37,413	37,413	—
割引手形	15,728	15,728	—	16,885	16,885	—
合計	377,782	377,782	—	388,882	388,882	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）平成17年9月30日以降の残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成17年4月1日～平成17年9月30日）			当中間会計期間 （平成18年4月1日～平成18年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	59,735	59,735	—	58,820	58,820	—
証書貸付	270,200	270,200	—	274,554	274,554	—
当座貸越	35,151	35,151	—	34,726	34,726	—
割引手形	16,935	16,935	—	16,101	16,101	—
合計	382,023	382,023	—	384,202	384,202	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	平成17年9月30日	120,545	66,380	42,131	27,613	
	平成18年9月30日	122,080	68,592	43,925	28,572	88,086	37,624	388,882
うち変動金利	平成17年9月30日		37,311	24,849	18,129	48,015	24,789	
	平成18年9月30日		37,454	24,960	17,744	48,592	27,813	
うち固定金利	平成17年9月30日		29,069	17,282	9,484	38,167	10,138	
	平成18年9月30日		31,138	18,965	10,828	39,493	9,810	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{B}{A}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成17年9月30日	17,689	377,782	17,612	345,152	99.56%	91.36%
平成18年9月30日	17,027	388,882	16,948	348,539	99.53%	89.62%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	377,782	100.00 %	388,882	100.00 %
製 造 業	41,142	10.89	42,779	11.00
農 業	1,535	0.41	1,667	0.43
林 業	1,146	0.30	1,104	0.28
漁 業	45	0.01	75	0.02
鉱 業	369	0.10	390	0.10
建 設 業	43,911	11.62	44,202	11.37
電気・ガス・熱供給・水道業	2,942	0.78	6,443	1.66
情 報 通 信 業	925	0.25	825	0.21
運 輸 業	9,228	2.44	9,809	2.52
卸 売 ・ 小 売 業	46,664	12.35	47,381	12.18
金 融 ・ 保 険 業	10,823	2.87	14,557	3.74
不 動 産 業	55,849	14.78	54,940	14.13
各 種 サ ー ビ ス 業	72,273	19.13	75,335	19.37
地 方 公 共 団 体	9,323	2.47	10,368	2.67
そ の 他	81,598	21.60	79,001	20.32
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	377,782		388,882	

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
有 価 証 券		1,104
債 権		9,132
商 品		—
不 動 産		170,593
そ の 他		1,167
小 計		181,998
保 証 用		162,937
信 用		43,946
合 計		388,882
(うち劣後特約付貸出金)		(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
有 価 証 券	/	—
債 権		7,000
商 不 動 産		—
そ の 他		1,994
小 計		—
保 証 用		619
信 用		26
合 計		9,640

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	173,784	46.00 %	177,217	45.57 %
運 転 資 金	203,997	54.00	211,664	54.43
合 計	377,782	100.00	388,882	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,412	2,283	△ 129
個 別 貸 倒 引 当 金	4,144	5,075	931
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	6,557	7,358	801

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	37	40

特定海外債権残高 該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破綻先債権額	1,231	691
延滞債権額	13,530	14,241
小計	14,761	14,932
3ヵ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	9,057	8,664
合計	23,827	23,596

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		合計	
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成17年9月30日	平成18年9月30日
債権額(a)	3,965	3,909	10,836	11,063	9,065	8,664	23,867	23,637
担保等保全額(b)	2,977	2,740	7,713	7,191	5,859	4,517	16,550	14,449
未保全額(a)-(b)	988	1,169	3,122	3,871	3,205	4,146	7,316	9,188
引当額	988	1,169	3,122	3,871	985	827	5,096	5,869
引当率%	100.00	100.00	100.00	100.00	30.74	19.96	69.65	63.88

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成17年9月30日	平成18年9月30日
債権額(a)	1,247	702	2,718	3,207	10,836	11,063	14,801	14,973
担保等保全額(b)	1,009	507	1,967	2,232	7,713	7,191	10,690	9,931
未保全額(a)-(b)	237	195	750	974	3,122	3,871	4,111	5,041
引当額	237	195	750	974	3,122	3,871	4,111	5,041
引当率%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

●証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	28,929 (27.05)	28,929	—	37,399 (31.28)	37,399	—
地方債	9,455 (8.84)	9,455	—	9,989 (8.36)	9,989	—
社債	25,340 (23.69)	25,340	—	28,472 (23.82)	28,472	—
株式	15,073 (14.09)	15,073	—	15,667 (13.10)	15,667	—
その他の証券	28,163 (26.33)	1,180	26,982	28,019 (23.44)	1,354	26,664
うち外国債券	26,982		26,982	26,664		26,664
うち外国株式	—		—	—		—
合計	106,962 (100.00)	79,979	26,982	119,547 (100.00)	92,883	26,664

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)			当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	29,173 (29.54)	29,173	—	36,352 (32.92)	36,352	—
地方債	8,627 (8.74)	8,627	—	10,360 (9.38)	10,360	—
社債	27,941 (28.29)	27,941	—	26,144 (23.68)	26,144	—
株式	8,763 (8.87)	8,763	—	9,571 (8.67)	9,571	—
その他の証券	24,250 (24.56)	842	23,408	27,997 (25.35)	1,152	26,844
うち外国債券	23,408		23,408	26,844		26,844
うち外国株式	—		—	—		—
合計	98,756 (100.00)	75,348	23,408	110,426 (100.00)	83,582	26,844

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成17年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		4,038	5,922	5,140	—	324	13,503	—	28,929
地方債		200	975	8,278	—	—	—	—	9,455
社債		3,949	9,569	8,085	2,045	1,392	298	—	25,340
株式								15,073	15,073
その他の証券		1,499	3,787	5,798	6,298	3,895	5,400	1,484	28,163
うち外国債券		1,499	3,686	5,798	6,298	3,800	5,400	500	26,982
うち外国株式								—	—

有価証券の残存期間別残高（平成18年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債		3,002	9,020	3,880	—	595	20,900	—	37,399
地方債		357	6,766	2,865	—	—	—	—	9,989
社債		3,695	10,506	6,456	1,290	5,248	1,274	—	28,472
株式								15,667	15,667
その他の証券		1,015	5,390	5,078	2,200	7,083	5,400	1,851	28,019
うち外国債券		899	5,390	5,078	2,200	7,000	5,400	696	26,664
うち外国株式								—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)		当中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	
商品国債		723		310
商品地方債		5		8
商品政府保証債		—		—
貸付商品債券		—		—
合計		728		318

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
社債		2,481	2,543	62	2,109	2,133	24
合計		2,481	2,543	62	2,109	2,133	24

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式		8,271	14,464	6,193	8,608	15,076	6,467
債券		57,751	58,244	493	71,223	70,902	△321
	国債	28,624	28,929	305	37,700	37,399	△301
	地方債	9,403	9,455	52	10,023	9,989	△33
	社債	19,723	19,859	135	23,499	23,513	13
外国証券		—	—	—	2,591	2,572	△19
その他		3,001	3,167	165	1,171	1,354	183
合計		69,024	75,876	6,852	83,595	89,905	6,309

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	平成17年9月30日	平成18年9月30日
満期保有目的の債券			
私募事業債		1,100	1,250
子会社・子法人等株式		13	13
その他有価証券			
非上場株式		595	577
非上場外国証券		24,996	24,092
私募事業債		1,899	1,600

● 金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	期別	平成17年9月30日	平成18年9月30日
評価差額		6,852	6,309
その他有価証券		6,852	6,309
(△)繰延税金負債		2,768	2,548
その他有価証券評価差額金		4,083	3,760

●デリバティブ取引情報

I 前中間会計期間

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成17年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成17年9月30日		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	通 貨 先 物 通 貨 才 プ シ ョ ン ス ワ ッ プ 為 替 予 シ ョ ン 通 貨 才 プ の 他	— — — — 513 —	— — — — — —	— — — — — —
	合 計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成17年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成17年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成17年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成17年9月30日現在)

II 当中間会計期間

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成18年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成18年9月30日		
		契約額等	時 価	評価損益
取引所	通 貨 先 物 通 貨 才 プ シ ョ ン ス ワ ッ プ 為 替 予 シ ョ ン 通 貨 才 プ の 他	— — — — 852 —	— — — — — —	— — — — — —
	合 計			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成18年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成18年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成18年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成18年9月30日現在)

●株式の状況

当行の平成18年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,397名(単元未満株式所有者746名を含む)の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成(株式数)では福岡県内が60.63%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主(上位10位)

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,027	3.24
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,003	3.20
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,588	2.54
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	1,353	2.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,328	2.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
西久大運輸倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目9番5号	1,009	1.61
計		16,293	26.07

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

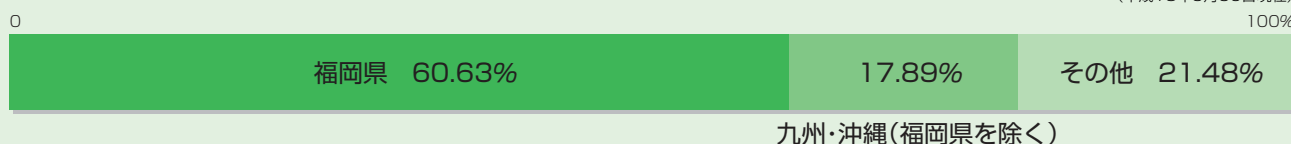
(平成18年9月30日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	40	5	688	2	—	1,915	2,651	—
所有株式数	34 単元	19,248	526	25,268	8	—	16,536	61,620	870,200 株
割合	0.06 %	31.24	0.85	41.01	0.01	—	26.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式185,017株は「個人その他」に185単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。なお、自己株式185,017株は株主名簿上の株式数であり、中間期末日現在の実質的な所有株式数は184,017株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が27単元含まれております。

株式の地域別分布状況(株式数)

(平成18年9月30日現在)



配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保、経営環境の変化に対応するための自己資本の充実などに努めております。利益配分につきましては、安定した配当の継続を基本方針として、1株につき年5円の配当としております。この方針に基づき当期の中間配当金につきましては、前年と同様に1株につき2円50銭といたしました。

資本金の推移

(単位: 億円)

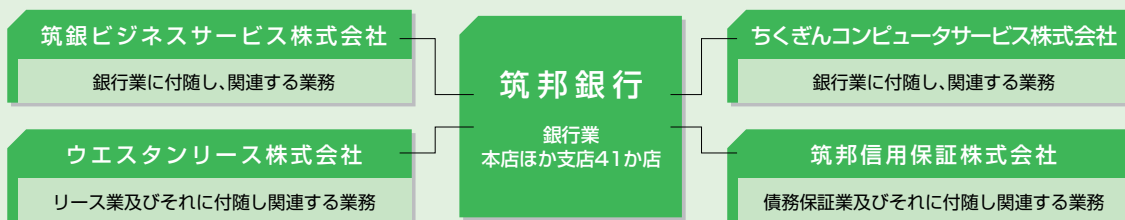
	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80

連結情報

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

●銀行及びその子会社等の概況

1. 企業集団の状況



2. 連結子会社の状況

名称	住所	資本金 百万円	主要な事業 の内容	設立年月日	議決権の 所有割合	当行との関係内容				
						役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県久留米市	10	事務受託業	昭和57年 12月13日	100.0 (-) []	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県久留米市	10	コンピュータ 関連業	昭和63年 1月30日	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)	—	預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
ウエスタンリース株式会社	福岡県久留米市	20	リース業	昭和49年 10月9日	9.5 (4.5) [60.5]	2 (1)	—	金銭貸借取引 預金取引	親会社より建物の一部賃借	—
筑邦信用保証株式会社	福岡県久留米市	30	保証業	昭和60年 10月1日	29.1 (24.1) [24.1]	4 (1)	—	預金取引 債務保証取引	親会社より建物の一部賃借	—

(注) 1. 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(単位: 百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,586	17	10	1,961	14,002

※銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合

名称	当行グループが所有する株式等の出資割合		
		うち当行分	※うち当行グループ会社の持分
筑銀ビジネスサービス(株)	100.0%	100.0%	—%
ちくぎんコンピュータサービス(株)	60.0	5.0	55.0
ウエスタンリース(株)	9.5	5.0	4.5
筑邦信用保証(株)	29.1	5.0	24.1

(注) 連結子会社の状況及び当行グループが所有する株式等の出資割合につきましては平成18年9月30日現在で記載しております。

●銀行及びその子会社等の主要な業務

1. 直近の中間連結会計期間における事業の概況

・企業集団の業績

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の経営成績は以下のとおりとなりました。主要勘定の中間連結会計期間末残高は、預金・譲渡性預金合計は、資金調達のコアとなる個人預金が順調に増加したことから、前年同期末比35億円増加して5,114億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心とした新規取引の拡大やビジネスローンの販売に注力するとともに、個人のお客さまに対しても住宅ローンを始めとした資金ニーズにお応えするために積極的な営業活動に努めた結果、前年同期末比95億円増加して3,843億円となりました。有価証券は、先行き金利が上昇した場合のリスクを考慮して変動利付債への資金運用を増加させるなど運用対象の多様化を図ったことなどから、前年同期末比125億円増加して1,196億円となりました。純資産は利益の内部留保により利益剰余金が増加したことや、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用され、少数株主持分(20億円)が純資産の部に表示されることとなったことなどから、前年同期末比23億円増加して351億円となりました。

損益の状況は、経常収益が、市場金利の上昇に伴い有価証券利回りが上昇したことなどから資金運用収益が増加しましたが、その他の経常収益が減少したことなどから、前年同期比僅かながら減少して88億55百万円となりました。また、経常費用は、不良債権処理額は減少したものの、株式の償却が増加したことなどから前年同期比2億20百万円増加して80億70百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比2億35百万円減少して7億85百万円となりました。

中間純利益は、経常利益が減少しましたが、前年同期の固定資産の減損会計適用に伴い、前年同期に計上した減損損失の影響がなくなり特別損失が減少したことなどから、前年同期比23百万円増加して過去最高の4億24百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は9.49%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 銀行業

銀行業では、経常収益は市場金利の上昇に伴う有価証券利息の増加を主に資金運用収益が増加したことなどから前年同期比37百万円増加して65億3百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金繰入額が減少したものの、株式の償却が増加したことなどから前年同期比85百万円増加して58億25百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比48百万円減少して6億77百万円となりました。

- ② リース業
リース業では、経常収益は割賦収入等が減少したことなどから前年同期比30百万円減少して25億86百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期比1億12百万円増加して25億69百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1億41百万円減少して17百万円となりました。
- ③ その他の事業
その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比13百万円減少して83百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金の取崩が減少したことなどから、前年同期比26百万円増加して△7百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比40百万円減少して90百万円となりました。
- ・キャッシュ・フロー
- ① 現金及び現金同等物の増減状況
当中間連結会計期末の連結ベースの現金及び現金同等物は、前年度末比33億35百万円増加の345億21百万円となりました。これは、効率的な資金の運用・調達を行っておりますが、預金・譲渡性預金による資金調達41億15百万円増加したのに対し、貸出金・有価証券による資金運用が12億46百万円の増加となったことなどによるものです。
- ② 営業活動によるキャッシュ・フロー
当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、133億41百万円となりました。これは、主として銀行業において貸出金による資金運用が74億2百万円減少し、預金・譲渡性預金による資金調達が41億15百万円増加したことによるものです。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で71億11百万円減少しました。これは、主として銀行業において貸出金及び預金・譲渡性預金によるキャッシュ・フローが119億55百万円減少したことによるものです。
- ③ 投資活動によるキャッシュ・フロー
当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、98億44百万円の減少となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却・償還により148億55百万円の収入がありましたが、取得により224億19百万円支出したことによるものです。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で50億20百万円減少しました。これは、主として有価証券の売却・償還による収入が30億17百万円減少したことによるものです。
- ④ 財務活動によるキャッシュ・フロー
当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは1億62百万円の減少となりました。これは、配当金の支払いなどによるものです。また、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で1百万円減少しました。

2. 主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項目	平成16年度 中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年度 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
連結経常収益	8,804 百万円	8,870	8,855	17,396	17,773
連結経常利益	576 百万円	1,020	785	1,516	2,037
連結中間純利益	407 百万円	401	424	—	—
連結当期純利益	— 百万円	—	—	858	941
連結純資産額	30,507 百万円	32,805	35,182	31,639	33,431
連結総資産額	547,972 百万円	566,142	569,484	557,785	565,890
1株当たり純資産額	489.28 円	526.43	531.78	507.63	536.65
1株当たり中間純利益	6.53 円	6.44	6.82	—	—
1株当たり当期純利益	— 円	—	—	13.76	15.11
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	— 円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	9.23 %	9.70	9.49	9.28	9.59
営業活動による キャッシュ・フロー	19,622 百万円	20,452	13,341	18,995	4,176
投資活動による キャッシュ・フロー	△6,784 百万円	△4,824	△9,844	△17,735	△11,809
財務活動による キャッシュ・フロー	△156 百万円	△161	△162	△324	△326
現金及び現金同等物 の中間期末残高	50,887 百万円	54,611	34,521	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	— 百万円	—	—	39,143	31,186

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないので記載していません。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

●銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計期間における財産の状況

中間連結財務諸表

- 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。
- 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 中間連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結貸借対照表
(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金 ^{※6}		55,962	9.88 %	36,592	6.43 %
買入金銭債権		80	0.01	73	0.01
商品有価証券		384	0.07	283	0.05
有価証券 ^{※6}		107,010	18.90	119,609	21.00
貸出金 ^{※1,2,3,4,5,7}		374,765	66.20	384,344	67.49
外国為替 ^{※5}		388	0.07	373	0.07
その他資産 ^{※6}		5,644	1.00	5,524	0.97
動産不動産 ^{※6,8,9,10}		17,967	3.17	—	—
有形固定資産 ^{※8,9,10}		—	—	17,040	2.99
無形固定資産		—	—	1,661	0.29
繰延税金資産		1,465	0.26	2,250	0.40
支払承諾見返		9,612	1.70	9,640	1.69
貸倒引当金		△7,141	△1.26	△7,909	△1.39
資産の部合計		566,142	100.00	569,484	100.00

(負債、少数株主持分、資本及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
		金額	構成比	金額	構成比
預渡性預金 ^{※6}		499,571	88.24 %	502,149	88.18 %
借入金 ^{※6}		8,421	1.49	9,350	1.64
外国為替		6,716	1.19	6,006	1.05
その他負債		0	0.00	0	0.00
退職給付引当金		3,508	0.62	3,637	0.64
再評価に係る繰延税金負債 ^{※8}		1,764	0.31	1,704	0.30
支払承諾		1,823	0.32	1,813	0.32
負債の部合計		9,612	1.70	9,640	1.69
負債の部合計		531,418	93.87	534,302	93.82
少数株主持分		1,919	0.34	—	—
資本剰余金		8,000	1.41	—	—
利益剰余金		5,759	1.02	—	—
土地再評価差額金 ^{※8}		12,832	2.27	—	—
その他有価証券評価差額金		2,216	0.39	—	—
自己株式		4,084	0.72	—	—
自己株式		△87	△0.02	—	—
資本の部合計		32,805	5.79	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		566,142	100.00	—	—
資本剰余金		—	—	8,000	1.41
利益剰余金		—	—	5,759	1.01
自己株式		—	—	13,502	2.37
自己株式		—	—	△102	△0.02
株主資本合計		—	—	27,159	4.77
その他有価証券評価差額金		—	—	3,761	0.66
土地再評価差額金 ^{※8}		—	—	2,201	0.39
評価・換算差額等合計		—	—	5,963	1.05
少数株主持分		—	—	2,060	0.36
純資産の部合計		—	—	35,182	6.18
負債及び純資産の部合計		—	—	569,484	100.00

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)	
		金額	百分比	金額	百分比
経常収益		8,870	100.00 %	8,855	100.00 %
資金運用収益		5,070		5,224	
(うち貸出金利息)		(4,480)		(4,454)	
(うち有価証券利息配当金)		(582)		(737)	
役務取引等収益		1,029		992	
その他業務収益		2,375		2,330	
その他経常収益		394		308	
経常費用		7,850	88.51	8,070	91.13
資金調達費用		162		200	
(うち預金利息)		(86)		(141)	
役務取引等費用		338		339	
その他業務費用		2,278		2,337	
営業経費		3,957		4,014	
その他経常費用※1		1,113		1,178	
経常利益		1,020	11.49	785	8.87
特別利益		0	0.00	0	0.00
特別損		93	1.05	5	0.06
動産不動産処分損		18		—	
固定資産処分損		—		5	
減損損失※2		75		—	
税金等調整前中間純利益		926	10.44	780	8.81
法人税、住民税及び事業税		465	5.24	705	7.96
法人税等調整額		△102	△1.14	△409	△4.62
少数株主利益		161	1.82	60	0.68
中間純利益		401	4.52	424	4.79

中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,759
資本剰余金中間期末残高	5,759
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	12,515
利益剰余金増加高	471
中間純利益	401
土地再評価差額金取崩額	70
利益剰余金減少高	154
配当金	154
自己株式処分差損	0
利益剰余金中間期末残高	12,832

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			少数株主分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,000	5,759	13,232	△97	26,894	4,334	2,201	6,536	2,006	35,437
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)			△154		△154					△154
中間純利益			424		424					424
自己株式の取得				△5	△5					△5
自己株式の処分			△0	0	0					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△573	—	△573	53	△520
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	269	△4	265	△573	—	△573	53	△254
平成18年9月30日残高	8,000	5,759	13,502	△102	27,159	3,761	2,201	5,963	2,060	35,182

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		926	780
減価償却費		1,535	1,595
減損損失		75	—
貸倒引当金の増減(△)額		△2,234	182
退職給付引当金の増減(△)額		△25	△63
資金運用収益		△5,070	△5,224
資金調達費用		162	200
有価証券関係損益(△)		△248	167
為替差損益(△)		△1	△0
動産不動産処分損益(△)		19	—
固定資産処分損益(△)		—	1
貸出金の純増(△)減		14,894	7,402
預金の純増減(△)		3,238	△2,244
譲渡性預金の純増減(△)		5,340	6,359
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		△1,602	△384
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△203	△202
コールローン等の純増(△)減		0	6
外国為替(資産)の純増(△)減		△107	185
外国為替(負債)の純増減(△)		0	0
資金運用による収入		5,120	4,949
資金調達による支出		△313	△149
その他の他		△380	262
小 計		21,127	13,824
法人税等の支払額		△675	△483
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,452	13,341
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△21,150	△22,419
有価証券の売却による収入		7,697	7,246
有価証券の償還による収入		10,175	7,609
動産不動産の取得による支出		△1,635	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,628
動産不動産の売却による収入		88	—
有形固定資産の売却による収入		—	84
無形固定資産の取得による支出		—	△737
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,824	△9,844
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△154	△154
少数株主への配当金支払額		△1	△3
自己株式の取得による支出		△5	△5
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△161	△162
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	0
V. 現金及び現金同等物の増減(△)額		15,467	3,334
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		39,143	31,186
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高※1		54,611	34,521

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、リース資産はリース期間定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>

	前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,564百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,128百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>
	<p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は75百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は33,122百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成していません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）
	<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。なお、当中間連結会計期間末における従来の「動産不動産」に相当する金額は、18,052百万円であります。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）																								
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,355百万円、延滞債権額は13,895百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は1,741百万円、延滞債権額は823百万円減少しております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,057百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,316百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,728百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,039百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>1,731百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等5,380百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,868百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,613百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,882百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は111百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,681百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,698百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 動産不動産の減価償却累計額 18,351百万円</p> <p>※10. 動産不動産の圧縮記帳額 1,958百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	5,039百万円	割賦債権	1,731百万円	その他資産	8百万円	預金	2,868百万円	借入金	4,613百万円	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は831百万円、延滞債権額は14,525百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,664百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,020百万円あります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,885百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,879百万円</td> </tr> <tr> <td>割賦債権</td> <td>1,336百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等4,323百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,541百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,123百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は85百万円あります。</p> <p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,985百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が32,345百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,695百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,879百万円	割賦債権	1,336百万円	その他資産	9百万円	預金	542百万円	借入金	3,541百万円
預け金	1百万円																								
有価証券	5,039百万円																								
割賦債権	1,731百万円																								
その他資産	8百万円																								
預金	2,868百万円																								
借入金	4,613百万円																								
預け金	1百万円																								
有価証券	4,879百万円																								
割賦債権	1,336百万円																								
その他資産	9百万円																								
預金	542百万円																								
借入金	3,541百万円																								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）								
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却37百万円、貸倒引当金繰入額1,038百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産3か所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	75百万円	<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却40百万円、貸倒引当金繰入額593百万円及び株式等償却358百万円を含んでおります。</p>
地域	福岡県								
主な用途	遊休資産3か所								
種類	土地								
減損損失	75百万円								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490	—	—	62,490	
合計	62,490	—	—	62,490	
自己株式					
普通株式	194	11	1	204	注
合計	194	11	1	204	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	155	その他 利益剰余金	2.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成17年9月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,962</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△521</td> </tr> <tr> <td>その他預け金(除く日銀預け金)</td> <td style="text-align: right;">△830</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">54,611</td> </tr> </table>	平成17年9月30日現在		現金預け金勘定	55,962	定期預け金	△521	その他預け金(除く日銀預け金)	△830	現金及び現金同等物	54,611	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成18年9月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">36,592</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△311</td> </tr> <tr> <td>その他預け金(除く日銀預け金)</td> <td style="text-align: right;">△1,760</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">34,521</td> </tr> </table>	平成18年9月30日現在		現金預け金勘定	36,592	定期預け金	△311	その他預け金(除く日銀預け金)	△1,760	現金及び現金同等物	34,521
平成17年9月30日現在																					
現金預け金勘定	55,962																				
定期預け金	△521																				
その他預け金(除く日銀預け金)	△830																				
現金及び現金同等物	54,611																				
平成18年9月30日現在																					
現金預け金勘定	36,592																				
定期預け金	△311																				
その他預け金(除く日銀預け金)	△1,760																				
現金及び現金同等物	34,521																				

(リース取引関係)

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>15,719百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>2,105百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>17,825百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>9,332百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>1,296百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>10,628百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>6,387百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>809百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7,196百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>2,343百万円</td></tr> <tr><td>1 年 超</td><td>4,809百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7,153百万円</td></tr> </table> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>1,468百万円</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>1,179百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>164百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動 産	15,719百万円	そ の 他	2,105百万円	合 計	17,825百万円	動 産	9,332百万円	そ の 他	1,296百万円	合 計	10,628百万円	動 産	—百万円	そ の 他	—百万円	合 計	—百万円	動 産	6,387百万円	そ の 他	809百万円	合 計	7,196百万円	1 年 以 内	2,343百万円	1 年 超	4,809百万円	合 計	7,153百万円	受取リース料	1,468百万円	減 価 償 却 費	1,179百万円	受取利息相当額	164百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 金額に重要性がないため記載しておりません。</p> <p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>16,027百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>2,190百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>18,218百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>9,343百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>1,312百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>10,656百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table border="0"> <tr><td>動 産</td><td>6,684百万円</td></tr> <tr><td>そ の 他</td><td>877百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7,562百万円</td></tr> </table> <p>2. 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1 年 以 内</td><td>2,420百万円</td></tr> <tr><td>1 年 超</td><td>5,037百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7,457百万円</td></tr> </table> <p>3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>1,540百万円</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>1,236百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>165百万円</td></tr> </table> <p>4. 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	動 産	16,027百万円	そ の 他	2,190百万円	合 計	18,218百万円	動 産	9,343百万円	そ の 他	1,312百万円	合 計	10,656百万円	動 産	—百万円	そ の 他	—百万円	合 計	—百万円	動 産	6,684百万円	そ の 他	877百万円	合 計	7,562百万円	1 年 以 内	2,420百万円	1 年 超	5,037百万円	合 計	7,457百万円	受取リース料	1,540百万円	減 価 償 却 費	1,236百万円	受取利息相当額	165百万円
動 産	15,719百万円																																																																								
そ の 他	2,105百万円																																																																								
合 計	17,825百万円																																																																								
動 産	9,332百万円																																																																								
そ の 他	1,296百万円																																																																								
合 計	10,628百万円																																																																								
動 産	—百万円																																																																								
そ の 他	—百万円																																																																								
合 計	—百万円																																																																								
動 産	6,387百万円																																																																								
そ の 他	809百万円																																																																								
合 計	7,196百万円																																																																								
1 年 以 内	2,343百万円																																																																								
1 年 超	4,809百万円																																																																								
合 計	7,153百万円																																																																								
受取リース料	1,468百万円																																																																								
減 価 償 却 費	1,179百万円																																																																								
受取利息相当額	164百万円																																																																								
動 産	16,027百万円																																																																								
そ の 他	2,190百万円																																																																								
合 計	18,218百万円																																																																								
動 産	9,343百万円																																																																								
そ の 他	1,312百万円																																																																								
合 計	10,656百万円																																																																								
動 産	—百万円																																																																								
そ の 他	—百万円																																																																								
合 計	—百万円																																																																								
動 産	6,684百万円																																																																								
そ の 他	877百万円																																																																								
合 計	7,562百万円																																																																								
1 年 以 内	2,420百万円																																																																								
1 年 超	5,037百万円																																																																								
合 計	7,457百万円																																																																								
受取リース料	1,540百万円																																																																								
減 価 償 却 費	1,236百万円																																																																								
受取利息相当額	165百万円																																																																								

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
評 価 差 額	6,868	6,339
そ の 他 有 価 証 券	6,868	6,339
(△)繰 延 税 金 負 債	2,774	2,561
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,093	3,778
(△)少 数 株 主 持 分 相 当 額	9	16
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,084	3,761

リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日
破 綻 先 債 権 額	1,355	831
延 滞 債 権 額	13,895	14,525
3ヵ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	9,057	8,664
合 計	24,316	24,020

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
基本的項目	資 本 金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	5,759	5,759
	利 益 剰 余 金	12,677	13,502
	自 己 株 式(△)	87	102
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	—	154
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	1,910	2,043
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連 結 調 整 勘 定 相 当 額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—	
計 (A)	28,259	29,047	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,818	1,806
	一 般 貸 倒 引 当 金	2,531	2,418
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	4,349	4,225	
うち自己資本への算入額(B)	3,880	3,974	
控 除 項 目(△)(C)	101	101	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	32,039	32,920	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	328,035	344,471
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,023	2,269
	計 (E)	330,058	346,740
連結自己資本比率（国内基準） $= \frac{D}{E} \times 100$		9.70%	9.49%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(セグメント情報)

1.事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	6,444	2,370	55	8,870	—	8,870
(2)セグメント間の内部経常収益	21	245	41	308	(308)	—
計	6,466	2,616	96	9,179	(308)	8,870
経常費用	5,740	2,457	△33	8,164	(313)	7,850
経常利益	725	158	130	1,014	5	1,020

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は1,038百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益57百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間23百万円です。

(単位：百万円)

科目	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	6,466	2,343	45	8,855	—	8,855
(2)セグメント間の内部経常収益	36	243	37	317	(317)	—
計	6,503	2,586	83	9,173	(317)	8,855
経常費用	5,825	2,569	△7	8,388	(317)	8,070
経常利益	677	17	90	785	(0)	785

(注) 1. 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業……………リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業……………債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3. 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4. 中間連結財務諸表において貸倒引当金は593百万円の繰入となっています。その他の事業の個別中間財務諸表において特別利益に計上している貸倒引当金戻入益30百万円を、中間連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他の事業の経常費用がマイナスとなっています。なお、その他の事業の個別中間財務諸表における経常費用（貸倒引当金繰入額を除く）は前中間連結会計期間23百万円、当中間連結会計期間23百万円です。

2.所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）
在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。	同左

3.国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成17年4月1日～平成17年9月30日）	当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	526.43	531.78
1株当たり中間純利益	6.44	6.82

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。なお、同適用指針を適用したことに伴う影響はありません。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
純資産の部の合計	—	35,182
純資産の部の合計額から控除する金額(うち少数株主持分)	—	2,060
普通株式に係る中間期末の純資産額	—	2,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	—	33,122
		62,285 千株

(2) 1株当たり中間純利益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)
1株当たり中間純利益		
中間純利益	401	424
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち利益処分による役員賞与金	—	—
普通株式に係る中間純利益	401	424
普通株式の期中平均株式数	62,322 千株	62,289 千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載していません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)																				
	<p>(重要な自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)の処分) 当行の連結子会社のちくぎんコンピュータサービス株式会社、ウエスタンリース株式会社及び筑邦信用保証株式会社は、取締役会の決議に基づき、自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)を売却することを決議しました。なお、各社の取締役会開催日は、それぞれ平成18年11月16日、平成18年11月7日、平成18年11月13日であります。また、決議内容及び処分に伴う連結財務諸表へ与える影響は以下のとおりであります。</p> <p>1 決議内容</p> <p>(1) その旨及び理由 会社法第135条第3項に基づき、親会社株式を処分するもの。</p> <p>(2) 処分方法、処分する株式の種類、処分する株式の数及び処分価額</p> <p>① 処分方法 市場において売却する。</p> <p>② 処分する株式の種類 普通株式</p> <p>③ 処分する株式の数</p> <table border="1"> <tr> <td>ちくぎんコンピュータサービス株式会社</td> <td>30,000株</td> </tr> <tr> <td>ウエスタンリース株式会社</td> <td>250,000株</td> </tr> <tr> <td>筑邦信用保証株式会社</td> <td>80,000株</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>360,000株</td> </tr> </table> <p>④ 処分価額 証券会員制法人福岡証券取引所における当行普通株式の平成18年11月20日の終値。 なお、処分価額は1株400円となりました。</p> <p>(3) 処分時期 平成18年11月21日</p> <p>2 処分に伴う連結財務諸表へ与える影響</p> <table border="1"> <tr> <td>処分損</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>うち親会社持分相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>うち少数株主持分相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益及び税金等調整前中間純利益の減少額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主利益の減少額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金の減少額(自己株式処分差損)</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>なお、中間純利益に与える影響はありません。 また、連結自己資本比率(銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。))に定められた算式に基づき算出。)は、自己株式(連結子会社の保有する親会社株式)の処分損により利益剰余金及び少数株主持分が減少する一方で、基本的項目の額から控除されている自己株式(子会社が保有する親会社株式)190百万円(親会社持分相当額11百万円、少数株主持分相当額179百万円)の影響がなくなるため、0.05ポイント程度上昇します。</p>	ちくぎんコンピュータサービス株式会社	30,000株	ウエスタンリース株式会社	250,000株	筑邦信用保証株式会社	80,000株	合計	360,000株	処分損	46百万円	うち親会社持分相当額	2百万円	うち少数株主持分相当額	43百万円	経常利益及び税金等調整前中間純利益の減少額	43百万円	少数株主利益の減少額	25百万円	利益剰余金の減少額(自己株式処分差損)	1百万円
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	30,000株																				
ウエスタンリース株式会社	250,000株																				
筑邦信用保証株式会社	80,000株																				
合計	360,000株																				
処分損	46百万円																				
うち親会社持分相当額	2百万円																				
うち少数株主持分相当額	43百万円																				
経常利益及び税金等調整前中間純利益の減少額	43百万円																				
少数株主利益の減少額	25百万円																				
利益剰余金の減少額(自己株式処分差損)	1百万円																				

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は銀行法施行規則(第19条の2第1項、第19条の3)による法定開示項目に基づき作成しておりますが、法定開示項目以外についても自主的に開示しております。それぞれの各項目は以下のページに掲載しております。

●銀行法施行規則による法定開示項目

●単体情報

1. 銀行の概況および組織に関する事項	
・大株主一覧	25
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	3.4
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	5
・中間純利益または中間純損失	
・資本金および発行済株式の総数	
・純資産額・総資産額	
・預金残高・貸出金残高・有価証券残高	
・単体自己資本比率・従業員数	
3. 業務粗利益および業務粗利益率	15
4. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	15
5. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り	15
6. 資金利鞘	6
7. 受取利息および支払利息の増減	15
8. 総資産経常利益率および資本経常利益率	5
9. 総資産中間純利益率および資本中間純利益率	5
10. 預金・譲渡性預金科目別残高(平均残高)	17
11. 定期預金の残存期間別残高	17
12. 貸出金科目別残高(平均残高)	18
13. 貸出金残存期間別残高	18
14. 貸出金担保別内訳残高および支払承諾見返額	19.20
15. 貸出金使途別内訳残高	20
16. 貸出金業種別内訳残高および貸出金総額に占める割合	19
17. 中小企業等に対する貸出金残高および貸出金総額に占める割合	18
18. 特定海外債権残高	20
19. 預貸率の中間期末値および中間期中平均値	6
20. 商品有価証券の種類別平均残高	22
21. 有価証券の種類別残存期間別残高	22
22. 有価証券の種類別平均残高	22
23. 預託率の中間期末値および中間期中平均値	6
3. 銀行の財産の状況に関する事項	
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	7~14
2. 破綻先債権に該当する貸出金	21
3. 延滞債権に該当する貸出金	21
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	21
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	21
6. 自己資本の充実の状況	6
7. 有価証券の取得価格または契約価額、時価および評価損益	23
8. 金銭の信託の取得価格または契約価額、時価および評価損益	23
9. 銀行法施行規則第13条の3第1項5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	24
10. 貸倒引当金の中間期末残高および中間期中の増減額	20
11. 貸出金償却の額	20
12. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	7

●連結情報

1. 銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 当中間期業績の概況	26.27
2. 主要な経営指標等の推移	
・経常収益・経常利益または経常損失	27
・中間純利益または中間純損失	
・純資産額・総資産額・連結自己資本比率	
2. 銀行およびその子会社等の財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書および中間連結株主資本等変動計算書	27~36
2. 破綻先債権に該当する貸出金	36
3. 延滞債権に該当する貸出金	36
4. 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	36
5. 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	36
6. 自己資本の充実の状況	37
7. 連結決算セグメント情報	38
8. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書および中間連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	27

●自主的開示項目

●連結情報

●銀行およびその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行およびその子会社等の主要な事業の内容および組織	26
2. 銀行の子会社等に関する事項	
・名称・主たる営業所または事業所の所在地	26
・資本金または出資金・事業の内容	
・設立年月日・銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
・銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	

●単体情報

1. 株式所有者別内訳	25
2. 配当政策	25
3. 業務純益	16
4. その他業務利益の内訳	16
5. 営業経費の内訳	16
6. 資金調達原価	6
7. 不良債権の状況(金融再生法に基づく開示基準)	21
(自己査定による債務者別分類)	21